

新庁舎建設地の地質調査を開始

新庁舎建設地の地質調査を1月上旬に開始しました。今後、建設地内の数か所でボーリング等による調査を実施していきます。(詳細は裏面)

新庁舎の建設にあたっては、地下における地盤状況の把握が必要となります。地質調査を行うことにより、建設に必要な基礎工事の種類や、建物の耐震性確保の手法(耐震・制震・免震)等について、より具体的な検討を行うことができます。

調査内容は、ボーリングをはじめとする各種調査・試験の実施により、新庁舎建設地の地質の種類(岩盤、レキ、砂、粘土等)や土の締め具合(固さ)、地下水位や地震波の伝わり方などを調べるものです。

調査地点については、建物の基本設計事業者と協議して数か所を選定し、まずは代表となる1箇所まで深部までのボーリングを行い、その結果をもとに、他のボーリングの位置や深さ等を調整します。

今後、地質調査結果を随時検討し、庁舎の耐震性確保に向け、耐震や免震等の中からどの手法を採用するかなどの検討を進めます。

なお、新庁舎の基本設計については、今回の調査結果も踏まえ、建物設計事業者と、新庁舎の大枠(建物の位置・向き、間取り、設備の位置など)に係る協議・検討を引き続き行ってまいります。今後町民説明会等を実施していく予定です。



ボーリングの様子(中央左の塔屋)

敷地造成についての基本的な検討を開始

新庁舎の敷地造成に関する基本計画の作成を渡辺エンジニアリング(株)に委託し、敷地造成に関する基本的な検討を始めました。

敷地造成の基本計画では、建物や駐車場等の設置に向け、建設地の高低差変更の有無や変更方針、調整池の規模や位置等について検討を行います。8月から実施している旧醸芳中学校跡地の測量調査結果のうち、敷地の高低差に関する内容も活用します。

検討にあたっては、建築工事等に支障のない敷地条件の整備を基本としつつ、盛土(土の持ち込み)や切土(土を削ること)がなるべく少なくなるような方法を検討し、費用の低減と安全性向上を図ります。

また、市街化区域で面積が1,000㎡以上の敷地造成等を行う場合は、県への開発許可協議等が必要となるため、今後、検討結果をもとに県との間で協議を進めていきます。

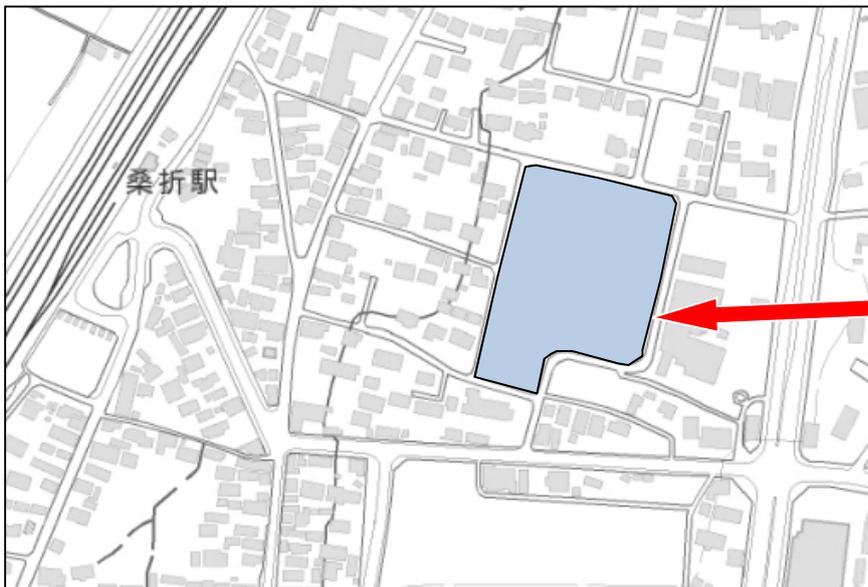


お知らせとお願い：新庁舎建設地の地質調査を実施中

旧醸芳中学校跡地（新庁舎建設地）で、下記の通り地質調査を実施しています。期間中は業者の出入り、作業現場から発生する大きな音など、ご迷惑をお掛けしておりますが、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 委託箇所 桑折町大字谷地字道下地内（下図参照）
2. 作業期間 平成30年1月5日～3月10日（日曜・祝日を除く）（予定）
3. 作業時間 午前8時～午後5時
（大きな音が出る作業は、午前8時30分以降に実施します。）
4. 委託業者 協和ボーリング株式会社
福島市南矢野目字中屋敷51-1（電話555-2600）
5. 担当課 総務課新庁舎整備室 新庁舎整備係



委託箇所

国土地理院 電子国土 Web

本調査は、1月10日に関係町内会に回覧・全戸配布した調査と同じものです。

新庁舎コラム「地質調査・ボーリング」

新庁舎建設にあたって実施している「地質調査」は、建物を建設する際に実施する、地盤を調べるための調査で、やすらぎ園や醸芳中学校等を建設する際にも実施した調査です。

最も基本的な調査内容は、「ボーリング」と「標準貫入試験」です。

「ボーリング」では、直径6.6～8.6cm程度の穴を、地下10～100m程度まで掘り進めます。多くの場合は、掘削の途中で出てきた土砂や岩石を試料として採取します。

「標準貫入試験」は、ボーリングで1m掘り進むごとに実施し、杭状のサンプラーを30cm打ち込むために重さ約63.5kgのハンマーを何回落下させるとよいか（N値という）を測定し、地盤の固さを確認します。



採取した試料



ボーリングの塔屋

（調査準備時）